

令和元年度物部川清流保全推進協議会総会 議事概要

日時：令和元年7月4日（木）10:40～12:05

場所：のいちふれあいセンター 3階 第1・第2学習室

出席者：【委員（代理出席含む）】14名

【事務局】環境共生課 4名

【その他】随行者多数、新聞記者

1 高知県林業振興・環境部 環境共生課長あいさつ

- ・委員の紹介
- ・会の成立を報告
- ・「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、審議内容をホームページで公開することの了承を得る。

2 議事

- (1) 物部川清流保全推進協議会会長及び副会長の選出
- (2) 平成30年度物部川清流保全推進協議会の事業報告について（報告）
- (3) 令和元年度物部川清流保全推進協議会の事業計画について（協議）
 - ・各議題について事務局から資料に基づき説明

【議題1の結果】

- ・委員から渡邊会長、笹原副会長の留任の推薦
意見なく、承認

【議題2に対する質疑・意見概要】

意見なく、承認

【議題3に対する質疑・意見概要】

委員	平成25年から出席しているが、取組に変化がなく環境学習と濁度調査を継続する内容になっている。この会は、物部川の清流保全と濁水対策をどうするかという会なので、それだけで事が足りるのか。物部川に関する会は多くある中で、濁水対策であれば、河川課で実施しているが、そちらの会も調査データの報告になっており、実際に濁水に対してどのようなことをするのか優先順位をしっかりと立てて取
----	--

	<p>り組む必要がある。下流は、国交省が主体となって事業が進んでいると感じるが、上流の県管理は、お茶を濁して終わっている印象がある。水量についても、現地を見たが前より減っている。漁協や水利用者が同じテーブルで話し合いをする必要がある。</p> <p>また、以前、地元関係者が商工や水産部局なども同じテーブルについて話をする提案をしたが、お茶を濁されたと聞いたことがある。</p> <p>行政の担当エリアが異なるので遠慮することは、3市でも同様であるが、県としてもどこが主役でどのような事業をやればいいのか見えない。物部川の清流保全是、大切なことなので3市の首長も参加している。</p> <p>例年、協議会では、(農業濁水)濁度調査、浅水代かき、環境学習の取組になっているが、根本は、川本来の姿を取り戻すことである。部局は異なるが、土木部で実施している桑の川の浚渫も濁水軽減の効果はあると思う。ただ、県として物部川の濁水をどうしていくかであり、優先順位を付けてどのような事業をやっていくか。例えば、地理的に該当しない香南市や南国市は、負担金を出すとか。目に見えるやる気を見せることになる。昨年の協議会でも話したが、どうしても仕切り役は県になる。やる気があるのかどうか。副知事に確認に行く。やる気があるのであれば、窓口はどこにしてどういうかたち(体制)にしていくのか。(やる気が)無ければ無かったで、それは今後の対策になるが。このままでは、あと10年やっても全く変わらない。</p> <p>林業部局ではないが、例えば永瀬ダムの堆砂の問題なども予算も必要であるが、やるならばやる。やらないならばやらないを明確にしてほしい。やるならば、対策を立てて市や関係者とともにやっていかなければならない。</p> <p>(県としての考えを)土木部も含めて、部長や副知事に確認に行く。そうしないと動かないと思うので、よろしくお願いします。</p>
委員代理	<p>昨年度いただいた意見は、事務局から説明したとおり、関係部局と協議中になっている。本日いただいた意見も関係する部局に伝えて対応する。</p>
事務局 (環境共生課)	<p>書類だけ見ると動いていないように見える。濁水については、河川管理者の河川課が中心となって検討会を実施している。昨年度の検討会では、検討会が協議会に合流する話もあった。今年1年間で検討会の今後について検討することで出席者に諮っている。</p>

委員	<p>物部川の大きな課題は、濁水と水量の問題と認識している。水利権の話もあるので、踏み込んだ議論がこの場でできるのか、幹事会など課長レベルで実務的な話を進めるのか、事務的な進め方では難しいので、こういった形がいいのか検討したい。</p> <p>尾崎県政では、課題があれば逃げずに真正面から取り組む方針であり、県庁内でも取り組んでいると思うが、物部川に関しては、そうではないと思う。知事に話すので、県庁内でこういった形（体制）でやっていくのか話して欲しい。もちろん、大きな予算が必要なため、できることとできないところがあることは承知しているが、できるところで中期財政計画のような計画を作って取り組む必要がある。まずは、やるのかやらないのか、やるのであれば、どのようにするのかを作って内外に示す必要がある。そうすることで、環境学習や流域の関心も高くなる。</p>
委員	<p>副会長ではなく、物部川濁水対策検討会の会長の立場で発言する。濁水検討会を10数年やっていて、絶望しかけている。河川課だけではなく環境共生課も同じであると思うが、行政の枠の中でやっている。例えば、河川課は、「予算があればこれをやります。」という。知事にピーアールして何とか予算を取りに行くように言っても、それはしない。それは、行政の枠を越えていない。これは、河川課だけではないと思う。そういうところ（行政の枠）を越えるために、スーパーゴール（目標）とアクションプランを県として作りなさい。そうしないと高知県として動かない、今、動いていないのではないかと、との清藤委員の発言であったと思う。清藤委員の発言には、強く賛同する。</p>
委員	<p>まず、今、事務所の状況は、事業費が増え、人員は減り、超過勤務の上限規制もある中で、高松の本局との会議ではテレビ会議を徹底したり、不要な会議は廃止したりしている。</p> <p>物部川でも大規模氾濫減災対策の会議を南国市、香南市、香美市の市長に入っただいてやっている。市長の皆様も大変お忙しい中で、本当に必要な会議とするため、幹事会を何回もするようにしている。これは、事務方で、ある程度本気で議論を積み上げて認識を共有したうえで、大規模氾濫減災対策協議会を開催するようにしている。</p> <p>この推進協議会の存在意義についてご意見があったが、価値ある会議とするためには、まずは、この会議のミッションは何か、高知県の</p>

委員	<p>スタンスは何かが必要である。その議論のために、幹事会をするのであれば私も幹事会に出て行く。そこの労は惜しまない。国交省が大きく関わるのは水利許可の問題だと思う。昨年は、利水者の協力のおかげで少しであるが、維持流量を増やすことができた。次の水利権の更新の10年後に向けて議論をしていかなければならない。</p> <p>環境教育に関して、河川防災教育の分野になるが、次の学習指導要領の適用に合わせて、板書（案）を作って流域の教育機関に共有する取組をしている。多くの学校で使えるものを作っていないと、モデル校で取り組むだけでは、進まないと考えている。小学校の先生は異動があるので、大学の先生がフォローしないと継続性が維持できないと文科省と国交省の課題意識があって、高知大の先生を中心に会議が設立されたりもしている。</p> <p>ミッションをこなすためには、最適な方法は何か。今は、手を広げすぎだと思う。本当に物事を変えていくには、どうするのが、清藤委員には伝わっていないので、先程のようなご意見になったものと思う。</p> <p>（参考資料4の）幹事会で提案した物部川キャラクターは、楠目小学校と先生が自ら考えて作ったキャラクターである。国交省では、工事看板でも使っている。ぜひ、この会議でも使ってもらえればと思う。</p> <p>物部川の抜本対策は、上流の山・森とダムに関わる問題・対策だと思う。これからは、山をどのように整備し扱うのか。去年・昨年と法整備が行われ、森林管理と伐採を進めるべく新たな段階に入った中で、国は、これから山に林道を付け皆伐をするなど開発していく方向に進んでいる。近年のゲリラ豪雨が頻発する状況では、林道や皆伐地が崩壊するリスクは高まると思う。特に濁水が発生しやすい物部川流域での開発には、慎重であるべきではないかと考えている。ダムの問題は、濁水対策検討会で検討されているようだが、当協議会でも外せない課題だ。また、ダムは濁水問題と同時に渇水問題にも関わっている。</p> <p>ダムは、計画当初の計画堆砂量を超えている中、特に貯水能力に問題が出てきている。ダムの運用規定で時期別に水位が決められているが、これは（堆砂）渇水問題につながる。ダムの貯水能力は大幅に減っていると思うので、難しいと思うが、ダムの操作に関しての弾力的な運用の検討をやってもらいたい。梅雨明け（8月）になると物部川では、3年に1回くらいの割合で渇水が起こり、水温が30度前後に</p>
----	---

委員	<p>上昇し、生物の生息環境に著しく悪影響がある。このことも検討には踏まえて欲しい。</p> <p>また、秋・初冬の濁水もアユ等の産卵・仔魚流下に悪影響を及ぼす。</p> <p>清藤委員、久保委員、依光委員の発言で、この会の方向性が見えてきたと思う。この協議会の中で、深刻な課題に対しての先が見えない状況を感じていた。ただ、それは無理もないこと。この協議会の中ですべてをやることは難しい。やはり、権限と責任を持ったところで、方向性を示す必要があり、役割分担をしっかりとする必要がある。そのうえで、清流保全に繋げなければいけない。</p> <p>今は、最も大きな課題である長期濁水の問題だが、他に上流部の土砂堆積、下流の河床低下、夏場の濁水、すべてに共通するのは、3つのダムによって土砂収支が絶たれて、アンバランスになっている。解決するには、時間もかかるしお金も必要。</p> <p>今は、アユが減ったので漁協しか困っていないが、堆積が進むと今後は、流域の住民の営みに影響が出る。濁水問題を解決することは、流域の将来像の問題と思う。そういった視点で、優先順位を決めて、県として取り組んでほしい。</p>
委員	<p>昨年、上流の現状を確認したところである。この会に土木部にも参加していただき話を聞きたい。清藤委員が知事、副知事に認識を確認に行くとのことだが、南国市、香美市も協力して進めなければならない。</p>
委員	<p>事務局は、今日の議論は、庁内関係部署と共有していただきたい。私も土木部に話をする。</p>
事務局 (環境共生課長)	<p>濁水対策検討会は、土木部だけでなく、企業局なども参加している。しっかりと庁内で情報共有する。</p>
委員代理	<p>民有林では、意欲と能力のある林業事業体に山の管理を委ねていこうという制度が動き始めたところ。国有林からも林業事業体を支援しようと、樹木採取権という制度が作られた。今のところ10年、全国10箇所設定する計画。四国の設定は、これから議論していくところ。人工林は利用期を迎えており、伐採、利用、再生林の循環をしっかりとやっていかないといけない。林道や伐採地が崩れないよう注意して</p>

委員	<p>取り組んで行く。</p> <p>林業が成長戦略に位置付けられている中で、協議会の中で崩れやすいところなど実施（皆伐）してほしくない場所の情報共有など話し合いができないだろうか。</p> <p>実施するときは、特に物部川流域は、濁水などの課題があるため、慎重に実施していただきたい。</p>
会長	<p>今後の協議会の方向性は、委員のみなさまの発言から定まったと思う。事務局も、前の（事務移管前）の企画調整課の時から大きな予算が無く、苦勞されていると思う。そのうえに、豪雨などの状況変化や経済原理の追求などの中で、このままでの流域で営んでいた当たり前の暮らしが成り立たなくなる不安が大きくなっているのではないか。</p> <p>今日の意見は、一緒になって取り組む決意表明のようなものと考えている。そのためには、戦略を立てて優先順位を決めていく必要があると考えている。戦略（アクションプラン）の中には、「機能を回復する施策」「機能を上手く運用する施策」に分かれると思う。そこを整理して、予算確保の努力をする。</p> <p>関係者で協働で物部川を守って行く認識をする必要を関係者で共有し、引き続き、関係者にはよろしく願います。</p>
事務局	<p>事務局から1点、議題3の提案事項にある今年度の計画は、進めていきたい。そのうえで、いただいた意見を庁内で協議していく。</p>
委員	<p>反対意見なし。</p>

閉会